

(様式2)

平成 23 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1590100069		
法人名	株式会社東日本福祉経営サービス		
事業所名	グループホームおやの家		
所在地	新潟県新潟市江南区亀田向陽1丁目8番7号		
自己評価作成日	平成23年11月9日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.n-kouhyou.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成23年12月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・職員は運営法人が主催する導入研修、スキルアップ研修に参加し運営会社の基本理念・接遇等について学び、研修で学んだ接遇の5原則『挨拶』『表情』『言葉使い』『身だしなみ』『態度』について職員一同で取り組んでいる。

・ホームは亀田駅東口徒歩3分と知人家族等公共交通機関ご利用の来所に便利な好立地の新興住宅街にあり、併設施設がある為外観は施設のイメージが強いですがホームの中に入ると1面全面が窓のリビングがあり明るく開放的でご利用者が安心して過ごしておりご面会者見学者にも好評を頂いております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、平成18年9月に開設し、併設の有料老人ホームと共に地域に貢献して早5年が経過した。

地域には医療機関をはじめ、特別養護老人ホームや障害者施設など多様な福祉施設が充実しており、市内の医療・福祉圏域として展開されている。その中で、それらの福祉施設や事業所が運営推進会議を通して交流し、意見・情報の交換のみならず災害時等の連携も図られている。

また、事業所は新興住宅街にあるため地域の方々との日常的な付き合いに努力しており、自治会に入会して回覧を配布してもらったり、事業所の夏祭りに地域の方を招待したり、また、年2回の町内のクリーン作戦に参加するなどしている。

職員の育成にも熱心で、法人主催の研修をはじめ外部研修、事業所内研修や勉強会等、職員のスキルアップを図る機会を充実させている。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	<p>理念の共有と実践</p> <p>地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>運会社の企業理念(3つの使命)運営理念(3つの心)に基づいた、地域密着型サービス事業所独自の理念があり、「3つの心ある事業所」である事を大切に、地域の住民として暮らせるように支援している、ホーム内に理念を掲示、毎日理念を唱和し周知徹底している。</p>	<p>法人理念を基にホームの独自理念を掲げ、毎日唱和したり、職員会議、各委員会、運営推進会議等において理念を振り返り、共有している。職員全員が理念を意識して実践に取り組んでいる。</p>	
2	(2)	<p>事業所と地域とのつきあい</p> <p>利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している</p>	<p>自治会へ参加し回覧版を回してもらい、クリーン作戦(2回/年)へ参加、近所の美容院を利用している。併設介護付有料老人ホームとの合同開催なごみ祭りには自治会の方にもご案内をし来訪されています。</p>	<p>年2回の自治会のクリーン作戦に参加したり、駅前の美容室の利用、ホームの夏祭りの開催に地域住民の方々を招待するなど、地域との交流に努力をしている。</p>	<p>事業所は、新興住宅街に位置し、自治会や地域の組織が新しく、地域とのつきあいに努力しているところである。ホーム側からの積極的な働きかけによる地域での関係づくりや、ホームの特徴をより打ち出せるような取り組みに期待したい。</p>
3		<p>事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>認知症の対応について、ご相談を頂いた場合は、できるだけ相談に応じさせていただきます。</p>		
4	(3)	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>亀田地区グループホームの施設長、地域包括支援センターの保健師、近隣特別養護老人ホームの施設長、地域住民の方にご参加頂き、様々なご意見やアドバイスを頂きホームの運営について見直す大切な機会として活かし、今後も大切に取組んでいきたい。</p>	<p>運営推進会議では、運営状況や食事内容、事故報告、職員紹介等の報告をしている。家族、町内会長、地域包括支援センター職員、地域の特別養護老人ホーム、居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所などの職員等から構成され、活発な意見・情報交換が行われており、連携・協力が図られている。</p>	
5	(4)	<p>市町村との連携</p> <p>市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる</p>	<p>運営等福祉部高齢者支援課に連絡を取り、ご指導ご助言を頂いています。地域包括支援センター保健師の方に運営推進会議の構成委員としてご参加頂き、サービスの取り組みについて報告し、アドバイスを受けています。</p>	<p>市の担当者には、日頃からホームの運営に対しての相談や質問に応じてもらっている。また、地域包括支援センターの保健師とも意見交換や情報交換をしながらサービスの向上につなげている。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホームの玄関は、日中(7:00~20:00)は解錠されており、ドアホンチャイムを付け工夫しています。併設の介護付有料老人ホームと合同で研修を行っています。	身体拘束防止のマニュアルを整備し、職員会議やホーム内研修、勉強会で周知している。身体拘束はしないという共通認識のもと、日々のケアを職員間で振り返り、自らが考えることを大切にしながら拘束のないケアに取り組んでいる。	
7	(5-2)	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	併設介護付有料老人ホームと合同で研修を行っている。見守り所在確認を徹底し注意を払い防止しています。併設介護付有料老人ホームを含めた全職員参加研修を継続し、意識の統一に努めていきます。	虐待防止関連の法令やマニュアルの内容を、職員会議、ホーム内研修、合同研修で周知している。日々のケアや職員の関わり方もその都度、職員間で検討し、見直している。	
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在制度が必要な方はおられませんが、必要に応じて活用できるように職員訪問者が常に見れるように玄関フロアに置いています。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に際しては、重要事項説明書を用いて理解が得られるよう説明し、契約締結を進め改定等は、家族会等開催し文書で提示し利用者代理人に同意を頂いています。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口については併設介護付有料老人ホームと共用の玄関案内板に掲示し意見箱については玄関に設け、利用者家族についても意見が表しやすいよう運営推進会に出席(事情で欠席時は口頭や電話で確認)をお願いしています。	意見箱の設置、運営推進会議の開催、面会時、受診報告時、サービス計画作成時など家族の意見を聞く機会を設けており、伺った意見は運営に反映させるように取り組んでいる。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	1回/月(第4火曜金曜)、併設介護付有料老人ホームを含め、全職員参加合同全体会議とホーム全体会議で意見や要望が話せるように努め、ホームの運営に反映しています。	毎月のホーム会議や併設施設との合同会議、各委員会などを通じて様々な意見交換や話し合いがなされており、職員の意見等は代表者や管理者へ意見が伝わる仕組みがある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人代表者(開設者代理・取締役)とは、1回/月の管理者(施設部門、在宅部門合同)会議で意見や要望を話せる環境にあり、2回/年全職員自己評価を行っています、資格(介護士、介護支援専門員)手当の厚遇をし、条件を整備していません、取締役は適宜ホームに訪問しホーム長や職員へ労いの言葉をかけ相談にのり、職員の熱意を引き出している。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人で行う研修に参加したり、1回/月(第4火曜金曜)併設介護付有料老人ホーム含め全職員参加合同全体研修を実施し、常にモチベーションの向上を意識できる環境が整備されています。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	亀田地区グループホームの施設長とは、互いに運営推進会議の構成委員として参加、情報交換を行い、法人内他事業所とは1回/月の管理者会議で定期的な交流と、職員は併設介護付有料老人ホームと委員会活動を通じ勉強し、他事業所の良い点を取り入れられる環境にあります。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	該当者はいない。今後、このような場合には不安や要望を傾聴し、安心してもらえる環境を築きたい。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の話をよく傾聴し、要望や不安が解消するような関係作りに努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族と相談し、訪問マッサージ等のサービスを利用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒にレク、体操、洗濯物たたみ、新聞たたみ等を行い共同生活を過ごしている。		
19	(7-2)	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が面会に来られた時には情報共有に努め、意向を伺い、共に支えていく関係を築いている。	年2回の家族会や受診時・面会時などに、本人の支援について意見交換や相談をしたり、助言を得るなど、家族との関係づくりに努めている。また、遠方から来る家族が利用者の居室に宿泊することも自由にでき、本人との交流を大切にしたい配慮がなされている。	
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族はじめ、友人・知人などの関係を把握し、話題に取り上げるなど工夫しながら、各々の関係を大切にしている。	馴染みの床屋やお店の利用、馴染みの人との交流、お墓参り等を家族とも相談しながら支援し、今までの暮らしの中で利用者が築いてきた関係をホーム入居後も継続できるようにしている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲良し、あるいは気が合わないなど、利用者の関係を把握し、時には仲介に入るなど支援に努めている。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	気にはかけているが、その後の付き合いがない為、わからない。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	食事の好みやしたい事を伺ったり、談話会を行い、本人の意向を把握し、サービスに努めている。	担当職員が主となり本人の思いや意向を、本人や家族との談話会や面会時、電話等において聞き取り把握している。	
24	(9-2)	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の情報や本人あるいは家族の話を伺いながら、生活歴や生活環境を聞いている。	入居時の本人・家族への聞き取りにより、これまでの暮らしを把握している。また、入居後もその都度、本人との関わりの中で把握している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の様子を観察し、職員との情報も共有も密にし、一人一人の心身の現状把握に努め、誘導・介助を行っている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人家族の意向や希望を踏まえ、介護職員の意見を聴取しサービス計画書を作成しています、サービス計画更新時等は本人(本人情動不安定時以外は必ず交え)家族介護職員出席でサービス担当者会議開催し情報共有を行っています。	介護計画更新時には本人、家族、必要な関係者でサービス担当者会議を開催し、情報交換や評価を行ったり、ケア方針などについて話し合い、現状に即した計画作成をしている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護記録の他に、施設[(介護予防)認知症対応型共同生活介護]サービス計画に対するサービス内容を記入し、連絡ノート使用し、ホーム内の細かい情報を共有できるようにしています。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の意向も伺いながら、既存サービスに捉われない支援に努めている。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のクリーン作戦に参加したり、近所のスーパー・美容院を利用している。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎月の往診と、特変時には主治医に連絡し相談している。	ホームのかかりつけ医による月1回の往診対応を基本として、緊急・急変時等に備えているが、本人・家族等の希望による病院の選定も可能である。受診する場合は、家族の状況に合わせて相談しながら協力依頼したり、ホーム側で支援したりしている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の配置はなく、主治医に相談している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には迅速に対応ができ、退院時も十分な準備ができた。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族と話し合いを行い、事業所でできることを説明し、本人の支援に取り組んでいる。	可能な限りホームでの生活が送れるようにという方針のもと、家族へ事業所としてできることをしっかり説明した中で支援している。利用者が重度化した場合は、家族と話し合いながら、本人、家族が安心して過ごせるよう、主治医との連携、サービスの調整などを行っている。	
34	(12-2)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のフローチャートを用意。AEDを設置、初期対応の研修を行っている。	マニュアルの整備、緊急連絡体制が整備されており、AEDも設置されている。消防署から心肺蘇生法やAEDの取り扱いなどの講習も受けている。	軽微なインシデントやアクシデント時に備え、職員がすぐに初期対応できるよう、応急手当の方法や対処法についての知識・技術を習得するための研修や勉強会の開催も期待したい。
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防訓練を実施。夜間想定も12月に実施予定。近くに消防署や協力施設がある。	年に2回は、防災訓練(夜間想定を含む)を行っている。併設の有料老人ホームとの連携、協力体制もできており、施設全体として、いざというときに備え消防、避難、通報、緊急連絡などの訓練を実施している。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室への入室時にはノックをしたり、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけを心がけている。	居室へは無断では入室しないことや、排泄や食事等の介助の場面において、失敗しても責めたり人格やプライバシーを損ねるような言葉かけや対応をしないよう心がけ、実践している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	可能な限り本人の思いや希望を表すことができるように、ゆったりとした時間をとり支援するよう心がけている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々のペースに合わせ、できる限り対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族が用意した衣服や本人のものの中から好みの物を選んでもらっている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員と一緒に会話をしながら食事を楽しんでいる。	利用者の状態が低下傾向のこともあり、食事の準備や後片付けに参加する方が少ないが、食事は職員も一緒に食卓を囲み楽しい雰囲気づくりをしている。	食事は、利用者の生活においてとても重要なものであり、その一連の作業に関わることは利用者の主体性や持てる力を引き出す大切な機会でもある。利用者一人ひとりの状態や力に応じて出来る範囲で下ごしらえや味付け、後片付け等を職員と一緒に出来るよう働きかけたり、場面作りをするなど取り組んでほしい。
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考えた献立にし、食事量や水分摂取量を記録に残して、支援している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人一人に合った口腔ケアを介助・見守りを行っている。		
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、個人のパターンを把握したり、様子の変化があれば適宜トイレ誘導を行っている。	排泄チェック表を活用して利用者一人ひとりの排泄パターンを把握している。それにより誘導や声かけをし、そのタイミングでトイレへ行くことが習慣化され排泄の自立につながるよう支援している。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘にならないような食事を提供したり、地元の牛乳を購入したり、毎日の体操で予防に努めている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回以上入浴ができるように調整し、入浴剤を使用し楽しんでいただいている。	利用者一人ひとりの希望やタイミング、状況等に応じてその都度、柔軟に対応している。入りたいときに入れるように配慮しており、また、少なくとも週2回は入浴をしてもらえるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の心身状態や状況に応じて休息を取ってもらったり、気持ちよく眠れるよう支援している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	使用している薬について理解するよう努めており、薬の変更時には日々様子を観察し、変化の確認に努めている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみをしていただいたり、歌が好きな方がいるので、合唱したり、入居者の状態に応じたレクリエーションを行っている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	機会を見つけて、天気の良い日には買い物やドライブに出かけている。	利用者一人ひとりの状態や希望にそって、日常的にスーパーへの買い物や、近所の公園への散歩等に出かけている。普段は行けない場所へもドライブに出かけている。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、現金の所持はしていただいていない。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望がある時は電話をしている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	快適に過ごしていただけるように空調・湿度管理をして、音楽や光にも配慮している。観葉植物を置いたり、写真を掲示し、室内でも楽しめるよう工夫している。	ホームの内部は広いスペースが確保されており、落ち着いた色調で統一されている。共用スペースの窓からは住宅街の風景が見渡せ、吹き抜けの中庭は利用者に憩いの時間をもたらしている。利用者の目線や動線を意識してカレンダーや写真、置物を飾っており、暖かみが感じられる空間づくりがされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングやダイニングに集う場所があり、各自居室で一人の時間を過ごせたり、入居者のペースで生活している。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人のなじみの家具、好きなものを置くなど居室づくりを工夫している。又、使い易さや安全にも配慮している。	職員は個々の利用者の希望に沿って、落ち着いて過ごせる居室作りに努めている。自宅から馴染みの品物を持参してもらうように働きかけている。居室には使い慣れたものや家族の写真、壁にはカレンダーや装飾品などの馴染みの品を飾り、居心地のよい場作りをしている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に配慮した環境づくりを行い、一人一人に合った自立支援をしている。		